

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月30日
【会社名】	株式会社日清製粉グループ本社
【英訳名】	NISSHIN SEIFUN GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 瀧原 賢二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282-6670
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務本部副本部長 経理・財務本部 財務部長 今井 一宏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282-6670
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務本部副本部長 経理・財務本部 財務部長 今井 一宏
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	2023年 6 月28日
【発行登録書の効力発生日】	2023年 7 月 6 日
【発行登録書の有効期限】	2025年 7 月 5 日
【発行登録番号】	5 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0 円(注) 1 628,498,000円(注) 2
【発行可能額】	0 円(注) 1 628,498,000円(注) 2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額であります。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に 際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額であり ます。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2025年 6 月30日(提出日)であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、臨時報告書を 2025年 6 月30日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書 の提出により、当該書類を2023年 6 月28日に提出した発行登録書 の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。